

JAかみましき 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間

2. 内 容

- 目標1:1歳～3歳未満の子を養育する有期雇用者が、希望する場合に利用できる、正職員と同様の短時間勤務制度について、制度の周知を図る。

<対策>

- ・平成30年4月～ 産休・育児休暇取得状況を分析する。
- ・平成30年10月～ 社内広報誌などの媒体を利用し対象者へ周知する

- 目標2:有期雇用者を含む職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上を目指す。

<対策>

- ・平成30年4月～ 職場指定(離脱)研修を利用した有休取得
- ・平成30年10月～ 管理職が率先して有休を取得することで、従業員全体の取得促進を図る
- ・平成31年2月～ 年次有給休暇の取得状況の把握

- 目標3:係長職以上の男女割合3割を目指す。

<対策>

- ・平成30年4月～ 育児休暇復帰後の仕事と子育ての両立可能な配属
- ・平成30年4月～ 昇進に必要な資格取得の推奨を積極的に行う。
- ・平成30年4月～ 女性の社内プロジェクトチームへの積極的な登用

係長職以上の男女割合(平成30年4月1日現在)
正職員267名(うち係長職以上96名)
96名(うち男性80名、女性16名→16.6%)